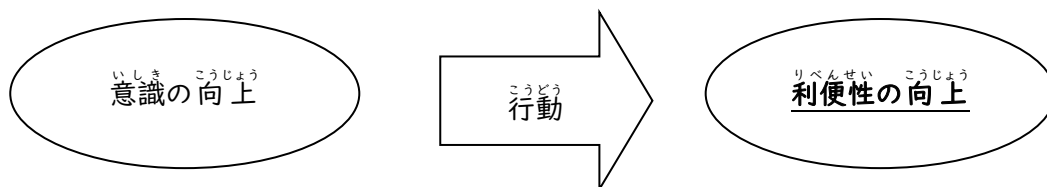


しょうがいしゃ りょう
障害者が利用しやすいまちづくり
じぎょうしゃ ごうりてきはりょ すいしん
～事業者による合理的配慮の推進～

じぎょうしゃ ごうりてきはりょ ていきょう かか じよせいじぎょう しゅわつうやく ようやくひっきしゃ はけん ごうりてきはりょ
事業者の合理的配慮の提供に係る助成事業や手話通訳・要約筆記者の派遣など合理的
配慮の提供を行っておりますが、さら ごうりてきはりょ すいしん みなさま いけんこうかん
更なる合理的配慮の推進のため、皆様と意見交換をした
おも
いと思います。

じぎょうしゃ ごうりてきはりょ すいしん ほうこうせい
(1)事業者による合理的配慮の推進の方向性

ごうりてきはりょ ていきょう たいせつ じぎょうしゃ しゅうち いしき こうじょう はか じぎょうしょ こうどう
合理的配慮の提供の大切さを事業者に周知し意識の向上を図り、事業所が行動に
うつ しょうがいしゃ じっさい りょう てんぼなど ふ りべんせい こうじょう
移すことで、障害者にとっても実際に利用しやすい店舗等を増やす。(利便性の向上)



じぎょうしゃ ごうりてきはりょ ていきょう かか じよせいきん
(2)事業者の合理的配慮の提供に係る助成金

きんせんめん しえん ごうりてきはりょ ていきょう しゅうち し ごうりてきはりょ ていきょう おこ
金銭面の支援や合理的配慮の提供の周知のため、市では合理的配慮の提供を行った
じぎょうしゃ ひつよう ひよう じよせい じよせいじぎょう りょう じぎょうしゃ しょうがい
事業者に必要な費用を助成しています。また、助成事業を利用した事業者には「障害
ひと おみせ はいふ みせ ごうりてきはりょ ていきょう せっきょくてき おこ
のある人にもやさしいお店」シールを配付し、お店が合理的配慮の提供を積極的に行
っていることを示すものとして、活用いただいています。

じよせいきんがいよう
【助成金概要】

①コミュニケーションツール作成費：50,000円

れい てんじ さくせい かいわ さくせい など
(例)点字メニューの作成、会話ボードの作成 等

②物品購入費：100,000円

れい ひつだん おんせいかくちょうき お しき など
(例)筆談ボード、音声拡張器、折りたたみ式スロープ 等

③工事施工費：200,000円

れい かいだんなど て せっち だんさかいしょう てんじ など しきせつ など
(例)階段等の手すりの設置、段差解消、点字ブロック等の敷設 等



シール

うらめん つづ
(裏面に続く)

(3) 障害理解促進事業補助金

市民活動団体や事業者等の団体が行う、障害者福祉の啓発、障害者（児）との交流事業、障害理解のための研修会（体験学習）、等の実施に必要な費用を助成しています。

【補助額】

補助対象経費の合計額の5分の4を乗じて得た額（限度額50,000円）

(4) 今後の取組

合理的配慮の提供の意識を向上させる取組や合理的配慮の提供にとってハードルとなるものを除去する取組等、更なる合理的配慮の推進のため、協議会として今後どういった取組が必要かを皆様と話し合いたいと思います。

【例】

- ・店舗が取り組んだ合理的配慮が外観から分かるためのシールの作成・配布
- ・合理的配慮の提供における優良店舗の紹介や店舗巡りイベント
- ・合理的配慮の提供に関する周知用ノベルティの作成・配布
- ・助成金や補助金の新たな周知方法
- ・助成金の効果検証